

中山間地域 支援制度								
	制度名	主な補助要件	通信回線使用料	不動産賃借料	施設改修費用	雇用助成		その他
						正社員	非正社員	
岩 国 市	岩国市IT・コンテンツ産業等オフィス誘致推進補助金	・1人以上が市内に居住 ・事業実績1年以上 ・市内での事業活動5年以上等	-	-	-	-	-	オフィス開設経費 1/2以内（上限合計500万円以内）※補助対象経費：改修費、備品購入費、通信回線設置工事、不動産仲介手数料等
周 防 大 島 町	サテライトオフィス誘致推進補助金	・1人以上が町内に居住 ・事業実績1年以上 ・町内での事業活動5年以上等	1/2以内 （上限200万円/年） 最大3年間	1/2以内 （上限120万円/年） 最大3年間	1/2以内 （上限2,000万円） 下限 200万円	-	-	-
柳 井 市	IT・サテライトオフィス誘致推進補助金	・1人以上が市内に居住 ・事業実績1年以上 ・市内での事業活動5年以上等	2/3以内 （上限200万円/年） 最大3年間	2/3以内 （上限120万円/年） 最大3年間	2/3以内 （上限2,000万円） 下限200万円	-	-	-
田 布 施 町	田布施町サテライトオフィス等誘致推進補助金	・1人以上が町内に居住 ・事業実績1年以上 ・町内で事業5年以上	10/10以内 （上限24万円/年） 最大3年間	10/10以内 （上限120万円/年） 最大3年間	10/10以内 （上限500万円） 下限200万円	-	-	-
周 南 市	中山間地域サテライトオフィス誘致推進事業補助金	・事業実績1年以上 ・代表者または従業員1人以上が中山間地域へ居住 等	補助率10/10 （24万円/年） 最大3年間	補助率10/10 （120万円/年） 最大3年間	補助率10/10 （上限500万円） 下限200万円	-	-	-
山 口 市	中山間地域サテライトオフィス等立地促進補助金	・事業実績1年以上 ・代表者または従業員1人以上が中山間地域へ居住 ・市内での事業活動5年以上	1/2以内 （上限100万円/年） 最大3年間	1/2以内 （上限120万円/年） 最大3年間	2/3以内 （上限200万円）	-	-	-
美 祢 市	みねサテライトオフィス誘致推進補助金	・市内に居住する常勤役員又は常用雇用者を1人以上常駐 ・事業実績1年以上 ・市内での事業活動5年以上等	補助率：10/10以内 （上限120万円/年） 最大3年間	補助率：10/10以内 （上限120万円/年） 最大3年間	①市内事業者を活用した場合 補助率：10/10以内 ②市外事業者を活用した場合 補助率：2/3以内 （①、②ともに上限500万円、 下限200万円）	-	-	市内空き店舗・工業団地等視察経費にかかる支援（上限15万円）
長 門 市	サテライトオフィス等誘致促進事業費補助金	・1人以上が市内に居住 ・事業実績1年以上 ・市内での事業活動5年以上等	2/3以内 （上限200万円/年） 最大5年間	2/3以内 （上限120万円/年） 最大5年間	オフィス整備補助率2/3 <1回限り> （上限2,500万円） 下限100万円	-	-	通信機器リース料 2/3以内（上限50万円/年）最大5年間
	雇用創出事業費補助金	・市外事業者が市内に新しく事業所を開設 ・新規雇用5人（中小企業者は3人）以上 ・市内在住の者で操業開始後の雇用期間が18ヵ月以上	-	-	-	30万円/人 （30歳未満は40万円/人）		-
萩 市	萩市IT・サテライトオフィス誘致推進補助金	・1人以上が市内に居住 ・事業実績1年以上 ・市内での事業活動5年以上等	2/3以内 （上限200万円/年） 最大3年間	2/3以内 （上限120万円/年） 最大3年間	2/3以内 （上限2,000万円） 下限200万円	-	-	-
阿 武 町	サテライトオフィス誘致推進補助金	・町外事業者が町内に新しく事業所を開設 ・事業実績1年以上 ・町内での事業活動5年以上等	補助率10/10 （上限200万円/年） 最大3年間	補助率10/10 （上限120万円/年） 最大3年間	補助率10/10 （上限500万円） 下限200万円	-	-	お試し利用に係る施設費、交通費、車両代等の補助。

- ・補助対象となる経費・補助限度額等は、進出する市町・時期等によって異なる場合があります。
- ・補助を受けるための要件があります。
- ・詳細については、やまぐちIT・サテライトオフィスサポートセンターまたは各市町へお問い合わせください。

山口県IT・サテライトオフィス誘致推進補助金

山口県内の中山間地域において、上記市町の補助金を受ける場合には、上記補助金に加えて、県から「山口県IT・サテライトオフィス誘致推進補助金」を受けることができます。

区 分	補助の対象となる経費	補助限度額	適用期間
旅 費	公共交通料金、宿泊費	上限160万円	準備期間合計額 ※開設決定後に限る
使用料・賃借料	車の借り上げに係る経費（レンタカー代、リース代）、 レンタルオフィス利用料等		準備期間合計額 ※開設決定後に限る
雇用助成	新規地元雇用者増に対する助成	正社員	操業開始から3年以内 一人当たり1回限り ※操業開始後の雇用期間 1年以上
		非正社員	

※ 東部地域（岩国市、周防大島町、和木町）には「山口県東部地域企業誘致加速補助金」の適用があります。

 上記支援のほか、山口県への進出前の現地視察に係る旅費助成も準備しています。